平成２５年（再イ）第１４５号
大阪府東大阪市立花町16番17号ヌカタヒルズ306号
再生債務者　石川　竜司
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月21日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月５日まで
平成25年６月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第５号
福島県須賀川市前田川字鶴場141番地
再生債務者　小黒　一也
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月８日まで
平成25年６月７日
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２５年（再イ）第５号
熊本市東区下江津７丁目８番８号　レイクグリーン205
再生債務者　岩田　正昭
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月21日まで
平成25年６月７日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再イ）第７号
兵庫県西宮市西福町10番15号
再生債務者　辰己　　延
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月25日まで
平成25年６月４日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第１５号
兵庫県芦屋市山芦屋町14番16号　４号棟
再生債務者　北野　裕司
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月25日まで
平成25年６月４日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第２号
三重県四日市市天カ須賀５丁目２番33―703号　ライオンズマンション壱番館
再生債務者　八幡　　勝
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月27日まで
平成25年６月６日　津地方裁判所四日市支部

平成２５年（再イ）第１０号
神戸市中央区中山手通４丁目17番６―407号
再生債務者　郅生　成昭
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月27日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月27日まで
平成25年６月６日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第５号
兵庫県宝塚市仁川月見ガ丘７番11号
再生債務者　吉田　仁美
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月３日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月28日まで
平成25年６月７日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（再イ）第６号
兵庫県尼崎市長洲本通１丁目12番10―205号
再生債務者　植木　洋友
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月28日まで
平成25年６月７日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第７号
徳島市北田宮２丁目10番25号
再生債務者　山田　　剛
1　決議に付する再生計画案　平成25年６月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月28日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年７月５日まで
平成25年６月７日　　徳島地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第８号
栃木県矢板市館ノ川892番地
再生債務者　手塚　静子
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年６月７日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年６月６日
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２０年（再イ）第４７６号
札幌市豊平区月寒東５条７丁目４番１―201号
再生債務者　横山　　透
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年10月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年６月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（再イ）第９２９号
札幌市清田区清田５条１丁目５番12号
再生債務者　鎌田　健一
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年２月16日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年６月７日
札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１０００８号
東京都東大和市向原６―1242―１―104
再生債務者　芦川雄一郎
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月18日から平成25年８月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第２２号
大阪市住之江区西住之江４丁目４番11号
再生債務者　出張　隆司
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月８日から平成25年７月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第２３号
大阪市住之江区西住之江４丁目４番11号
再生債務者　出張千恵子
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月８日から平成25年７月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第２５号
大阪市城東区関目５丁目３番19号
再生債務者　高橋　正剛
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月８日から平成25年７月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第１号
北九州市小倉南区重住１丁目４番24号
再生債務者　辻　　憲昭
1　決定年月日時　平成25年６月６日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月11日から平成25年７月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部